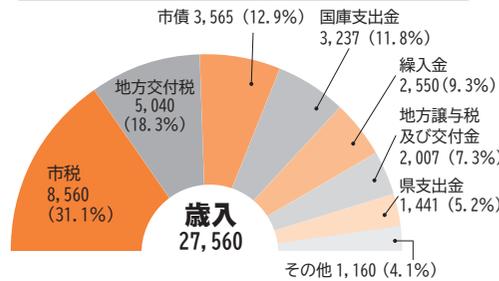


# 能美市の予算と施策

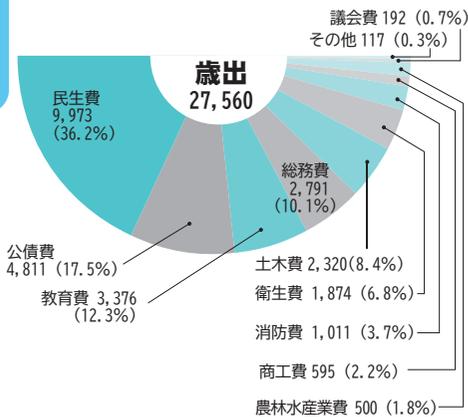
問/財政課 (☎ 58 - 2203 ☎ 58 - 2290)



令和6年度  
**一般会計 275億6,000万円**  
 ※借換債(19億6,720万円)を含む  
**予算総額 469億5,480万円**  
 (一般会計・特別会計・企業会計を合わせた予算額  
 前年度比3,540万円、0.1%増)



一般会計 歳入・歳出  
 (単位: 百万円)



## 特別会計・企業会計

特別会計	
国民健康保険特別会計	39億6,000万円
後期高齢者医療特別会計	7億9,600万円
介護保険特別会計	47億2,000万円
温泉事業特別会計	1,960万円

▶特別会計…国民健康保険など一般会計とは区別が必要な事業の会計  
 ▶企業会計…水道など料金収入で運営している事業の会計

次のページからは5つの方針・目的を具体的に紹介!

## 全体像とポイント

令和6年度当初予算の一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は、469億5,480万円と前年度比3,540万円、0.1%の増となりました。このうち一般会計の総額は、歳入歳出それぞれ275億6,000万円となり、前年度比7億4,000万円、2.8%の増となりました。

## 歳入

市税の総額は前年度比3億円、3.4%減の85億6,000万円を見込みました。

個人市民税は給与所得の増加が見込まれる一方で、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策として実施される定額減税による減収を見込んだほか、法人市民税についても円安や物価高騰に伴う業績への影響を考慮し、減収を見込みました。固定資産税のうち家屋については、新築家屋の増加により増収を見込んでいるものの、土地については地価の下落、償却資産については資産の償却に伴う減価により減収を見込みました。

地方交付税は国税収入の増加や市税の減収が見込まれていることから前年度比4億4,000万円、9.6%増の50億4,000万円としたほか、市債は前年度比5億7,498万円、13.9%減の35億6,450万円としました。

## 歳出

民生費は民間認定こども園2園の整備に伴う費用などにより、前年度比9億4,425万円、10.5%増の99億7,276万円を計上しました。

公債費は借換債発行額の減額などにより、前年度比5,395万円、1.1%減の48億1,083万円を計上しました。

教育費は能美市学校給食センター整備運営事業や学校給食費無償化事業などにより、前年度比4億6,617万円、16.0%増の33億7,647万円を計上しました。

総務費はコミュニティバス購入事業の終了などにより、前年度比2,617万円、0.9%減の27億9,105万円を計上しました。

土木費は浸水対策事業の進捗による事業費の減額などにより、前年度比2億1,881万円、8.6%減の23億2,019万円を計上しました。

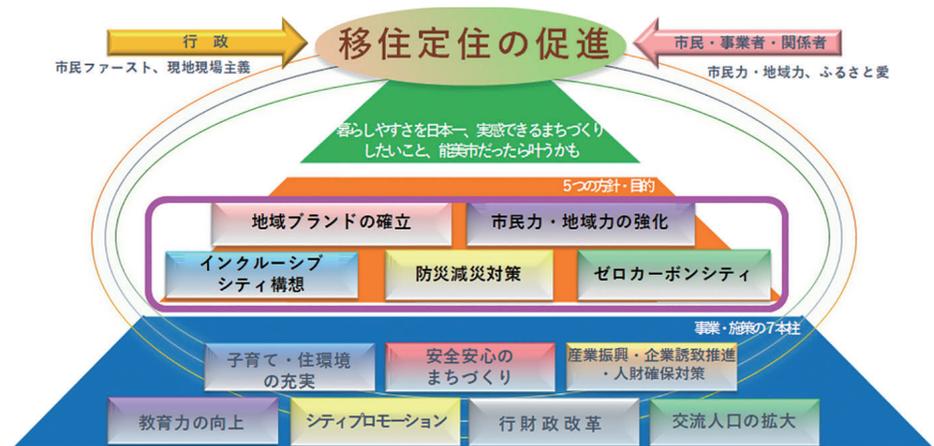
企業会計		
水道事業会計	収益	8億9,950万円
	資本	7億8,960万円
工業用水道事業会計	収益	4億3,120万円
	資本	8億5,460万円
下水道事業会計	収益	17億290万円
	資本	22億4,640万円
市立病院事業会計	収益	27億8,900万円
	資本	1億8,600万円

## 予算編成の方針

能美市では、令和6年能登半島地震や近年頻発する大雨災害を教訓とした防災減災対策をはじめ、令和7年2月の能美市誕生20周年に向け、市民力・地域力の強化と更なるふるさと愛の醸成や、ウェルビーイングの向上を目指すとともに、北陸新幹線県内全線開業効果を永続的かつ多分野に享受できるように、知名度・魅力度の向上を図るほか、「ゼロカーボンシティ」や誰ひとり取り残されないあたたかな能美市を目指す「スマートインクルーシブシティ」の実現に向けたGX・DXなどの取り組みを更に推進する必要があります。

そこで当初予算では、これらの情勢・課題を克服し、本市の更なる飛躍に向けた事業を展開することで、全ての施策が「移住定住の促進」につながるよう、これまでの事業・施策の7本柱と5つの方針・目的により予算編成を行いました。

## 事業・施策の7本柱と5つの方針・目的により予算を編成 「暮らしやすさを日本一、実感できるまち」を目指して



## 5つの方針・目的

- 防災減災対策** 「過去に経験したことのない大雨・地震」を教訓に、自然災害や事故事件など、ハード・ソフトの両面で対策を強化
- 市民力・地域力の強化** 能美市誕生20周年を控え、文化度やスポーツ力も高め、ふるさと愛の醸成を促す
- 地域ブランドの確立** ウェルビーイングの向上を促進し、北陸新幹線県内全線開業効果を永続的・多分野に享受できるように、知名度・魅力度の向上を図る
- ゼロカーボンシティ** 市民・事業者・行政が一丸となって、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す
- インクルーシブシティ構想** 7本柱の事業・施策の全てにDXを取り入れ、持続可能な地域共生社会を具現化

ウェルビーイングとは … 幸福で身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念

インクルーシブシティとは … 誰ひとり取り残されない、誰もが安心して暮らし続けることができるまち

## 市民力・地域力の強化

文化度やスポーツ力も高め、ふるさと愛の醸成を促す

### 【周年事業・ふるさと愛の醸成】

- ・能美市誕生 20 周年記念式典事業 (300 万円)  
能美市誕生 20 周年記念式典を開催
- ・能美市誕生 20 年展望ふるさと愛醸成事業(2,200 万円)  
町会・町内会が実施する町民向けの活動に係る備品などの購入やイベントの開催、令和 6 年能登半島地震による被害に対する復旧などの経費を補助
- ・市史編纂事業 (1,526 万円)  
「能美市史」第 1 巻「図説編」を刊行

### 【健康増進と福祉の充実】

- ・食生活改善事業 (134 万円)  
リニューアルした健康福祉センターサテライトのキッチンスタジオを活用し食育推進や生活習慣病予防のための健康づくりを実施
- ・未来へつなぐ歯とお口の健康づくり事業(549 万円)  
保育園でのフッ化物洗口を支援するほか、小学生全学年を対象に歯科医療機関においてフッ化物洗口剤の無料配布などを実施
- ・障害基幹相談支援センター事業 (399 万円)  
地域における相談支援事業者などに対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組などの実施
- ・がん検診 (5,483 万円)  
医療機関での胃・大腸・肺・子宮・乳がん検査の自己負担を減額、大腸・前立腺がんの検診期間を拡大するほか、胃の健康度チェックの対象者に 49 歳を追加
- ・DWIBS・PET 検査等助成事業 (120 万円)  
市内医療機関で受ける DWIBS 検査※または能美市立病院の提携病院で受ける PET 検査の費用を助成

※ DWIBS 検査・MRI 装置で脳を除く全身のがんを調べる検査



- ・福祉タクシー利用料金助成事業 (209 万円)  
75 歳以上の高齢者のみ世帯で、要支援認定を受けた方に対しても新たに助成

### 【活動への支援】

- ・SDGs 推進事業 (935 万円)  
地域づくりの担い手が、公共的地域課題の解決を進める活動に対して補助などを行うことで支援
- ・民生委員・児童委員協議会運営費 (284 万円)  
民生委員児童委員活動を後押しするべく、協議会への補助金を増額
- ・男女共同参画プラン策定事業 (221 万円)  
第 2 次男女共同参画推進プランの中間見直しを実施

### 【文化度・スポーツ力】

- ・教育交流パートナー事業 (182 万円)  
JAIST と学術協力に関する基本協定を締結した沖縄科学技術大学院大学 (OIST) の所在する沖縄県恩納村の中学生と市内中学生との交流事業を実施
- ・寺井高校まちづくり支援事業 (77 万円)  
教育力の向上と文化芸術の継承を図るため、寺井高校生を対象とした演劇鑑賞を実施
- ・地域部活動推進事業 (1,681 万円)  
学校主体の部活動を地域全体で担う体制へと段階的に移行
- ・スポーツ教室開催事業 (179 万円)  
トップアスリートによる各種競技の教室を開催

### 【安心して美味しい給食】

- ・学校給食費無償化事業 (6,833 万円)  
能美市学校給食センター給食賄材料費(1 億 2,374 万円)  
辰口学校給食センター給食賄材料費(1 億 1,461 万円)  
小中学校の給食費無償化を継続して実施
- ・能美市学校給食センター整備運営事業(2 億 3,922 万円)  
根上・寺井地区の小中学校の給食を調理するための能美市学校給食センターを整備し、2 学期から稼働予定



## 防災減災対策

「過去に経験したことのない大雨・地震」を教訓に、ハード・ソフトの両面で対策を強化

### 【ソフト事業 “令和 6 年能登半島地震を教訓に”】

- ・耐震改修促進事業 (1,484 万円)  
地震による倒壊などを防止するため、民間住宅の耐震改修工事に対する補助額を増額
- ・危険ブロック塀等除去支援事業 (300 万円)  
地震による倒壊などを防止するため、危険ブロックの除去に対する補助額を増額



- ・空き家等解体補助事業 (640 万円)  
空き家などの解体費用の一部を補助
- ・災害対応力強化事業 (700 万円)  
防災に係る各種計画を、専門的知見を得ながら見直しを実施



- ・デジタルハザードマップ導入事業 (567 万円)  
ハザードマップの情報をスマートフォンでも確認できるデジタル版の導入

### 【ハード事業】

- ・市道改良事業 (粟生東 1 号線) (2,000 万円)  
粟生第 4 橋の拡幅・架け替えにより、災害時などに根上国道線へのアクセス性を向上
- ・農地・農業用施設活用流域治水対策事業 (932 万円)  
防災重点ため池における耐震調査と田んぼダムにおける実証試験を実施し、流域治水対策を推進

### 【ソフト事業 “令和 4 年大雨災害を教訓に”】

- ・能美市公共下水道雨水対策事業 (4,470 万円)  
(下水道事業会計)  
雨水の浸水想定区域図の作成や浸水対策に向けた雨水管理総合計画を策定
- ・昭和 9 年手取川の洪水復興 90 周年記念事業(599 万円)  
昭和 9 年手取川の洪水から 90 年目の節目に、手取川に関連した展示やワークショップなどを実施



### 【ソフト事業】

- ・地区防災マップ作成事業 (357 万円)  
土砂災害警戒区域にかかる町会・町内会を対象に地区防災マップと、わがまち避難計画を作成



- ・個別避難計画作成事業 (302 万円)  
自力による避難が困難な「避難行動要支援者」の個別避難計画を作成
- ・消防 DX 構築事業 (47 万円)  
消防団員用アプリを導入し、災害発生場所や水利状況が分かる地図を配信し、消防力を強化
- ・自衛消防団活動支援事業 (468 万円)  
自衛消防団の消防活動に必要な施設や機材の整備に対して補助
- ・障害福祉人材確保事業 (60 万円)  
市内の障害福祉サービス事業所などに採用され、市内アパートに入居している人の家賃を補助
- ・高齢者安全運転装置設置促進事業 (310 万円)  
踏み間違え急進等抑制装置と安全運転支援機能付きドライブレコーダーの両方を購入した場合の補助額を増額

## ゼロカーボンシティ

市民・事業者・行政が一丸となって、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す

- ・ゼロカーボンチャレンジ NOMI (611 万円)  
ごみの削減やリサイクルの推進、家庭における環境行動の促進を図るため、古紙リサイクルやマイボトル使用、エコ活動など10の取り組みを行った方へポイントを付与
- ・生ごみ減量化推進事業 (159 万円)  
生ごみ処理機やコンポストを購入する費用に対して新たに補助
- ・自然エネルギー設備設置事業 (1,100 万円)  
これまでの太陽光発電システム、蓄電池システム、薪・ペレットストーブ設備に加え、新たに住宅用のV2H<sup>※</sup>放充電設備を補助対象に追加するほか、薪・ペレットストーブ設備の補助額を増額
- ※ V2H…電気自動車に蓄えられた電力を自宅など建物に供給するシステム
- ・省エネ住宅促進事業 (300 万円)  
省エネ住宅 (ZEH) の購入・リフォームにかかる費用に対して補助
- ・電気自動車等購入促進事業 (200 万円)  
電気自動車などを購入する費用の一部を補助

- ・クリーンステーション設置補助事業 (285 万円)  
町会・町内会が実施するごみ集積場設置に対する補助額を増額
- ・環境基本計画策定事業 (285 万円)  
2019年策定の第2次環境基本計画 (2019-2028) の中間見直しを実施
- ・SDGs 推進事業 (再掲) (935 万円)  
九谷焼の陶片を利用し、地震災害からの復興をテーマにしたアート作品を制作
- ・市有施設太陽光発電設備導入調査事業 (1,200 万円)  
公共施設の太陽光発電設備導入に向けた可能性調査を実施



## インクルーシブシティ構想

7本柱の事業・施策の全てにDXを取り入れ、持続可能な地域共生社会を具現化

- ・スマートインクルーシブシティ推進事業 (3億2,639 万円)  
誰ひとり取り残されないスマートであたたかな能美市の実現に向け、デジタル技術と市民力の融合により、オンライン診療や見守りサービスをはじめ、買い物移動支援や地域通貨など各種サービスを構築
- ・粗大ごみ受付管理システム導入事業 (143 万円)  
粗大ごみ有料戸別収集の申し込みをインターネット上でできるシステムやキャッシュレス決済を導入
- ・クリーンステーション管理システム導入事業 (37 万円)  
効率的なごみの収集を行うため、ごみ集積場図面のデジタル化と管理システムを導入
- ・生活習慣改善支援事業 (1,191 万円)  
働き世代を中心に自らが健康状態を知り、改善に取り組めるアプリを導入し、生活習慣の改善ができる仕組みを構築
- ・Web 健康手帳事業 (1,166 万円)  
子育てアプリ「はぐはぐ」で、乳幼児健診の問診の入力や健診結果を確認できるようなシステムを導入

- ・小中学校コンピュータ学習活用推進事業 (1,637 万円)  
授業支援システムや学習ソフトを拡充し、情報活用能力の更なる育成と教育力の向上を図り、能美市 NEXT GIGA スクール構想を推進



- ・学びの STEAM 推進事業 (133 万円)  
市内中学校においてプログラミング教育用ソフトを導入し、生徒のプログラミングスキルを向上させ「問題発見・解決力」を強化
- ・社会教育施設スマートロック整備事業 (49 万円)  
体育施設スマートロック整備事業 (72 万円)  
社会教育施設 (宮竹コミュニティセンター) とスポーツ施設 (泉台スポーツセンター) のスマートロック活用による遠隔カギ管理事業の実証実験を実施

そのほかの事業については市ホームページをご覧ください。



## 地域ブランドの確立

ウェルビーイングの向上を促進、知名度・魅力度の向上を図る

### 〔移動・交通 (能美根上駅)〕

- ・能美根上駅周辺駐車場整備改修事業 (2,206 万円)  
能美根上駅東口駐車場拡張に係る用地取得、実施設計を行うほか、精算機にキャッシュレス決済を導入
- ・能美根上駅にぎわい事業 (200 万円)  
石川県、IR いしかわ鉄道、沿線市町が連携したイベントなどを開催

### 〔遊び・娯楽 (ふるさと歴史の広場エリア)〕

- ・ふるさと歴史の広場周辺整備事業 (2,201 万円)  
公園東側に駐車場を整備し、道路の拡幅工事を実施
- ・防災フェスタ費 (381 万円)  
能美ふるさとミュージアム賑わい創出事業 (657 万円)  
防災フェスタとのみふる古墳まつりを同時開催し、防災への備えや文化財を守り継承する重要性を発信
- ・史跡能美古墳群保存整備事業 (1 億 4,999 万円)  
西山古墳群の保存整備工事を実施

### 〔遊び・娯楽 (伝統工芸・特産品)〕

- ・九谷焼プロモーション事業 (221 万円)  
九谷焼の PR を百貨店で実施し、産地への観光を誘客
- ・九谷陶芸村活性化事業 (120 万円)  
リニューアルする九谷焼美術館「体験館」を核に、体験型コンテンツを盛り込んだバスツアーを開催



- ・若手九谷焼作り手支援事業 (49 万円)  
若手九谷焼作家の公募展に向けた準備委員会を発足
- ・伝統的工芸品月間国民会議全国大会事業 (250 万円)  
令和6年11月に石川県で開催される伝統的工芸品月間国民会議全国大会開催を支援

### 〔宅地開発・住宅の確保〕

- ・定住促進助成交付金事業 (6,845 万円)  
補助金の加算要件である市内通勤者・市外・県外加算の期間要件を緩和し、さらに移住定住を促進
- ・移住・定住促進戦略事業 (548 万円)  
移住イベント出展、PR 記事作成や移住アンバサダーと連携した SNS やイベントなどでの情報発信を実施
- ・空き家活用促進事業 (425 万円)  
空き家バンク登録物件の入居者に対する改修費及び所有者又は入居者に対する清掃費の一部を補助
- ・空き家等適正管理対策事業 (118 万円)  
空き家の適正管理、利活用の促進のため、セミナー開催と空き家バンク登録物件の内部調査を実施

### 〔遊び・娯楽 (里山エリア)〕

- ・こくぞう里山活性化事業 (2,000 万円)  
和気あいの里バーベキュー場の駐車場の増設と芝生広場を整備
- ・都市公園安全・安心対策事業 (4,800 万円)  
公園施設長寿命化計画と遊戯施設定期点検結果に基づき、公園施設を補修
- ・ドッグラン施設整備事業 (600 万円)  
寄り道パーク「和気の岩」のドッグラン施設を拡張整備
- ・市指定文化財蟹淵調査保全事業 (46 万円)  
令和4年8月大雨災害により崩落した蟹淵への調査・保全用通路の整備について可能性を調査

### 〔買い物・飲食 (伝統工芸・特産品)〕

- ・ふるさと寄附金推進事業 (6,800 万円)  
ふるさと納税の返礼品を充実させ、能美市の魅力を市外の方に届けるほか、地域経済の活性化を促進
- ・6次産業推進事業 (380 万円)  
能美市産の農林産物を活用した新商品の開発や既存商品の改良に対し支援を実施
- ・見本市等出展奨励事業 (500 万円)  
中小企業などの見本市などへの出展費用補助を隔年申請から毎年申請可能に拡充
- ・農村 DX 推進事業 (130 万円)  
スマート農機の導入や資格取得を支援するほか、耕作状況などを確認するためのデジタルマップを導入
- ・農地集約化推進事業 (751 万円)  
農業後継者不足に対応するため、農地の集約化などに向けた地域計画の策定を実施
- ・農地耕作条件改善事業 (3,146 万円)  
土地改良施設の長寿命化の推進と営農コストの削減を図るため、福島町内の水路などを改修
- ・地域振興作物特別助成事業 (403 万円)  
地域振興作物の生産を奨励するほか、新たにゆず栽培の団地化に向けた苗木の購入を支援

### 〔シティブロモーション〕

- ・シティブロモーション事業 (3,893 万円)  
市の魅力を集めた特設サイト「能美市大図鑑」による魅力発信や、市民のお人柄を映像や記事で発信する PR コンテンツの制作などを実施
- ・キャラクター活用事業 (1,157 万円)  
市公式キャラクターと、市応援大使の「シナモロール」を活用したプロモーション活動を実施
- ・U・I・J ターン就職促進事業 (473 万円)  
人財確保に向けた企業 PR 支援と家賃補助による U・I・J ターン就職を促進
- ・観光まちづくり推進事業 (763 万円)  
観光アクションプラン 2024 に基づき、観光まちづくりプラットフォームを構築

## お知らせ

問 / 福祉課 (☎ 58 - 2230 ☎ 58 - 2294)



まだの方はお早めに  
物価高騰対応重点支援給付金



物価高騰対応重点支援給付金(均等割のみ課税世帯)の申請がまだお済みでない世帯は、お早めに申請をお願いいたします。

- ▶ 対象世帯 住民税均等割のみ課税世帯
- ▶ 給付額 1世帯あたり10万円(1世帯1回限り)
- ▶ 申請期限 4月30日(火)(消印有効)

問 / 福祉課 (☎ 58 - 2230 ☎ 58 - 2294)



特別児童扶養手当・特別障害者手当など  
手当額が変更になりました



4月からの手当の月額はおおりのです。

手 当	手当額(月額)
特別児童扶養手当1級	55,350円
特別児童扶養手当2級	36,860円
特別障害者手当	28,840円
障害児福祉手当	15,690円
経過的福祉手当	15,690円

問 / 生活環境課 (☎ 58 - 2217 ☎ 58 - 2292)



野焼きは法律で  
禁止されています



適法な焼却施設以外でごみを燃やす「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則禁止されています。野焼きに該当するのは、地面で直接焼却する場合だけでなく、法律で決められた基準を満たしていない焼却炉なども含まれます。

たき火など例外とされている焼却行為で、事前に消防署へ届け出ている場合であっても、ばい煙や悪臭の発生などにより苦情があった場合は指導の対象になります。周辺地域の生活環境の保全に留意し、迷惑にならないよう十分注意してください。また野焼きをした人は5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方に処せられることがあります。

家庭や事業所から出るごみは、正しく分別し、決められた方法で適切に処理しましょう。

問 / 生活環境課 (☎ 58 - 2217 ☎ 58 - 2292)  
問 / 県生活安全課 (☎ 076 - 225 - 1387 ☎ 076 - 225 - 1389)



4月1日から  
自転車保険加入義務化



4月1日から石川県では自転車保険の加入が義務化されます。自転車を安全で適切に利用するために、自転車保険の加入をお願いします。交通ルールを守り、思いやりのある運転を心掛けましょう。

- ▶ 対象者 石川県内で自転車を利用する全ての人

問 / 子育て支援課 (☎ 58 - 2232 ☎ 58 - 2293)



児童扶養手当額が  
変更になりました



4月からの手当の月額はおおりのです。

手当額	全部支給	一部支給
本体額	45,500円	10,740円～45,490円
第2子加算額	10,750円	5,380円～10,740円
第3子以降加算額	6,450円	3,230円～6,440円

※令和3年3月から、障害基礎年金などを受給しているひとり親の方も一部支給対象となりました。  
※支給区分は所得に応じて算出されます。

問 / 子育て支援課 (☎ 58 - 2232 ☎ 58 - 2293)



4月から交付方法変更  
のみっすくすく助成券



令和6年度から一括交付に変更します

対象児	令和5年度まで	令和6年度から
第1子 (出生時)	12,000円分	12,000円分 (出生時)
第2子 (出生時) (満1歳の誕生日)	12,000円分 12,000円分	24,000円分 (出生時)
第3子 以降 (満1歳の誕生日)	24,000円分 24,000円分	48,000円分 (出生時)

令和5年度に生まれた第2子以降の人への送付  
令和5年度に生まれた対象児がいる保護者に対して、未交付となっている助成券を4月末ごろ送付します。

- ▶ 対象児 令和5年4月～令和6年3月生まれの第2子以降のお子さん
- ▶ 交付額 第2子12,000円分、第3子以降24,000円分
- ▶ 有効期限 令和9年3月31日まで

## お知らせ



4月1日から  
市役所の部・課・室名と執務場所が一部変わります

市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、4月1日付けで組織の改編を行います。変更のある組織・業務内容、レイアウトの変更がある庁舎のフロアマップをお知らせします。

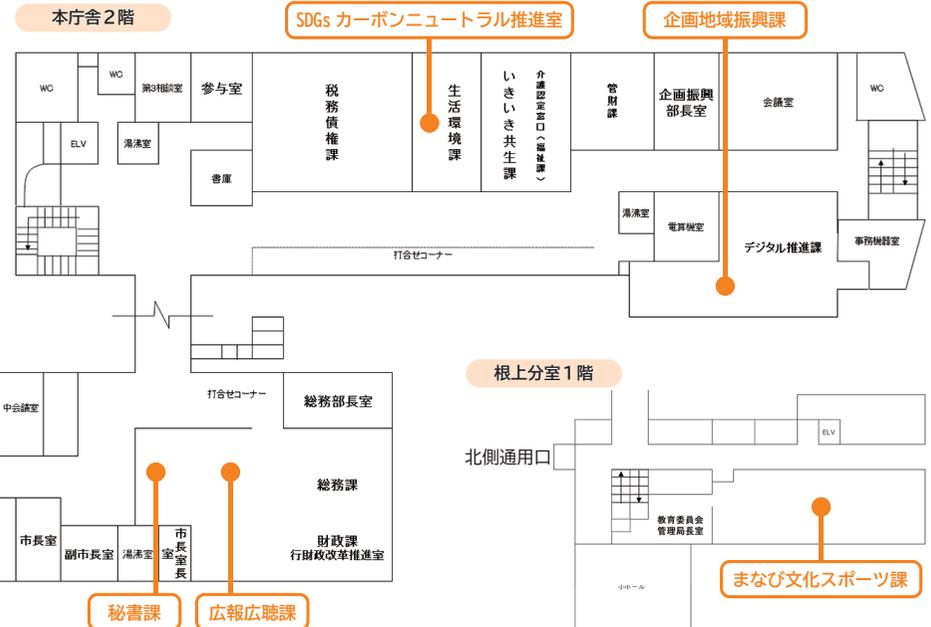
### ▶ 改編組織

変更前の部名	変更後の部・課名	主な業務内容	連絡先
市長室	市長室秘書課	秘書業務、儀式・褒章、寄附、能美市誕生20周年記念式典	☎ 58 - 2202 ☎ 58 - 2290
	市長室広報広聴課	広報広聴(広報紙、市ホームページ)、タウンミーティング、シティプロモーション、ふるさと納税	☎ 58 - 2208 ☎ 58 - 2290

変更前の部・課名	変更後の部・課名	主な業務内容	連絡先
教育委員会事務局 まなび文化課	教育委員会事務局 まなび文化スポーツ課	社会教育施設・体育施設の整備及び管理運営、生涯教育・生涯スポーツの推進、芸術・伝統文化の振興、公民館、図書館、学習センター、総合文化会館	☎ 58 - 2272 ☎ 55 - 8555
教育委員会事務局 スポーツ振興課			

変更前の部・課・室名	変更後の部・課・室名	主な業務内容	連絡先
企画振興部 企画地域振興課 SDGs推進室	市民生活部生活環境課 SDGsカーボン ニュートラル推進室	SDGs、地球温暖化対策、ゼロカーボンシティ	☎ 58 - 2217 ☎ 58 - 2292

### ▶ レイアウトの変更



## お知らせ

問 / 税務債権課 (☎ 58 - 2206 📠 58 - 2292)



### 今年の申請は5月24日(金)まで 軽自動車税(種別割)減免制度



- ▶ **対象車両**
- ①身体などに障がいのある人が所有し、その人のために使用される車両
  - ②身体などに障がいのある人が利用するために、車両構造を改造した車両
- ▶ **申請期限** 5月24日(金)

※毎年申請が必要です。  
前年度に減免を受けていた人へは、4月初旬に申請の案内を送付します。詳しくは税務債権課にお問い合わせください。  
※新規または車両変更のあった人の申請は、税務債権課のみで行っていますのでご注意ください。

問 / 税務債権課 (☎ 58 - 2206 📠 58 - 2292)



### 固定資産 縦覧閲覧制度 ご自分の土地・家屋の価格などを確認できます



#### 土地・家屋価格などの帳簿の縦覧

令和6年度のご自分の土地・家屋の価格やその周辺の価格などを縦覧帳簿で確認することができます。縦覧できる人は、市内に土地・家屋を所有する納税者です(非課税や免税点未満などの理由で課税されていない人は縦覧できません)。

- ▶ **期間** 4月1日(月)～5月31日(金)  
※土・日曜日、祝日を除く  
8時30分～17時15分 ※火・木曜日は19時まで
- ▶ **場所** 税務債権課
- ▶ **必要なもの**  
代表者印(法人の場合)、本人確認できるもの(マイナンバーカードなど)、代理人の場合は委任状
- ▶ **手数料** 無料

#### 固定資産課税台帳の閲覧

令和6年度の固定資産課税台帳に記載された所有資産の内容について、年間を通して閲覧することができます。

- ▶ **場所** 税務債権課、寺井・根上サービスセンター
- ▶ **必要なもの**  
代表者印(法人の場合)、本人確認できるもの(マイナンバーカードなど)、代理人の場合は委任状、借地・借家人の場合は賃貸借契約書など権利関係の確認できるもの
- ▶ **手数料** 300円
- ※4月1日(月)～5月31日(金)の期間中は、無料で閲覧できます。コピーが必要な場合は、別途コピー料がかかります。

問 / 上下水道課 (☎ 58 - 2261 📠 58 - 2296)



### 上下水道窓口受付・徴収業務 お客様センター開設



4月1日から、上下水道料金などに関する手続き・問い合わせについて、サービスの向上と効率化を図るため民間専門業者に委託します。市職員に代わり委託先の従業員が「能美市上下水道料金お客様センター(☎ 58 - 2260)」として、上下水道課窓口での受付や徴収に関する業務を行います。従業員は市が発行する身分証明書を携帯します。不審な点がございましたら、身分証明書の提示を求めると、上下水道課へお問い合わせください。

問 / 税務債権課 (☎ 58 - 2206 📠 58 - 2292)



### 地震被害を受けた人へ 税制措置



今般の災害により住宅や家財などの資産について損失が生じたときは、令和5年分の所得において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができるなどの特例が適用できます。  
石川県または富山県にお住まいの人は、申告などの期限が延長されていますので、状況が落ち着き次第、小松税務署へご相談ください。

## お知らせ



### 納期限までに納付をお願いします 令和6年度市税・市料金などの納期限



#### ▶ 納期カレンダー

月	納期限	市税				市料金など			
		軽自動車税(種別割)	固定資産税・都市計画税	市・県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	水道料金 下水道使用料	下水道受益者負担金
4	4月30日(火)				第1期	第1期	第1期	4月請求分	
5	5月31日(金)	全期	第1期		第2期	第2期	第2期	5月請求分	
6	7月1日(月)			第1期	第3期	第3期	第3期	6月請求分	第1期
7	7月31日(水)		第2期		第4期	第4期	第4期	7月請求分	
8	9月2日(月)			第2期	第5期	第5期	第5期	8月請求分	第2期
9	9月30日(月)				第6期	第6期	第6期	9月請求分	
10	10月31日(木)			第3期	第7期	第7期	第7期	10月請求分	第3期
11	12月2日(月)				第8期	第8期	第8期	11月請求分	
12	12月25日(水)		第3期		第9期	第9期	第9期	12月請求分	
1	1月31日(金)			第4期	第10期	第10期	第10期	1月請求分	第4期
2	2月28日(金)		第4期		第11期	第11期	第11期	2月請求分	
3	3月31日(月)				第12期	第12期	第12期	3月請求分	

#### ▶ 口座振替日

- ・納期限は原則月末です(12月は25日が納期限になります)。
- ・全期前納は各税目の第1期に年税額を振替します。
- ・水道料金、下水道使用料は、残高不足などで振替できなかった場合、翌月の15日(振替日が休日の場合は翌営業日)に再振替を行います。
- ・水道料金、下水道使用料以外は、口座振替日に振替できなかった場合、再振替は行いません。

#### ▶ 問い合わせ

- ▶ **市税などに関すること**  
・軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税、市・県民税 税務債権課 (☎ 58 - 2206 📠 58 - 2292)
- ・国民健康保険税 保険年金課 (☎ 58 - 2236 📠 58 - 2293)
- ▶ **後期高齢者医療保険料、介護保険料に関すること**  
保険年金課 (☎ 58 - 2236 📠 58 - 2293)
- ▶ **水道料金・下水道使用料に関すること、下水道受益者負担金に関すること**  
上下水道課 (☎ 58 - 2260 📠 58 - 2296)
- ▶ **市税など納付の相談に関すること**  
税務債権課 (☎ 58 - 2206 📠 58 - 2292)

### 市税・市料金などは納期限内に納付をお願いします

市では行政サービスの提供に必要な自主財源の確保や納期遵守の納付者との公平性を保つため、債権管理条例に基づき、次の取り組みを行っています。今後とも市税・市料金などの納期内納付にご理解、ご協力をお願いします。

- ①延滞金・遅延損害金の徴収 履行期限を超過した日数に応じて、延滞金または遅延損害金を徴収します。
- ②滞納処分・強制執行の実施  
督促後、履行期限までに納付されず滞納が続けば、給与や不動産の差押などの滞納処分や強制執行を行います。

▶ **納付が困難な場合やお困りのことがある場合は速やかに各担当部署に納付相談してください。**  
やむを得ない事由により納付が困難な人は、履行期限の延長などの手続きを行える場合があります。

お知らせ



30～74歳の人へ
人間ドックの申請が4月1日(月)から始まります



- ▶ 受診できる病院 能美市立病院、芳珠記念病院、寺井病院
▶ 対象年齢・自己負担額

Table with columns: 対象者, ドック種別, 対象年齢, 自己負担額. Rows include 能美市国保加入者 and 上記以外の医療保険加入者.

※対象年齢は年度末日(令和7年3月31日)を基準とします。

- ▶ 申請方法 電子申請または健康保険証を持って、健康推進課、市民サービス課または寺井・根上サービスセンターで申請
※申請書は各申請窓口にあるほか、市ホームページからダウンロードもできます。

▶ 注意事項

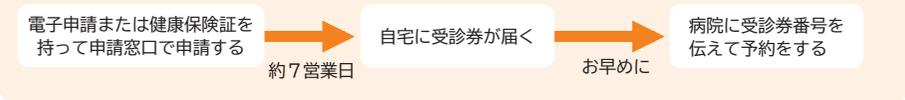
- ・市税などに滞納がある人は助成を受けられない場合があります。
・血管ドックとがんドックについては、市や職場の健診で重複する内容を受診した場合、助成を受けられません。
・脳ドックは早めの申請と病院の予約をおすすめします。
・治療中の方は主治医と相談の上、申請してください。
・糖尿病で薬剤治療中の方は、かけはしチェック(能美市医師会糖尿病合併症検査・食事指導・療養指導)のご利用をおすすめします。詳細は主治医または健康推進課へお問い合わせください。

血管ドックの節目年齢(30・35・40・45・50・55・60・65・70歳)の人は糖尿病に関係する精密検査を実施しますので、がんドックと併用される場合は、1泊2日ドックになります。

ドックの種類

- ・血管ドック
心臓病や脳卒中、糖尿病、腎臓病などの生活習慣病に関する検査
・がんドック
呼吸器、消化器系、肝臓、前立腺
※乳がん、子宮頸がんに関する検査は含まれません。能美市のがん検診などを利用してください。
・脳ドック
脳卒中や認知症、脳腫瘍などに関する検査

申請から病院予約までの流れ



防犯メモ



新学期を前に

入学式や始業式に向けた準備を行う春休みを利用して、家庭で「防犯&交通安全」のお話をしてください。子どもたちにとって新しい生活は、楽しいことがいっぱいですが、危険もいっぱいあります。犯罪や交通事故の被害にあわないためにはどうすればいいのか、子どもと繰り返し話をしましょう。対策を知っていれば、慌てず対応ができます。
安心で安全なまちづくりを目指しましょう。
能美防犯協会・能美警察署

市内の犯罪・交通事故などの発生件数

Table with columns: 令和6年2月, 令和6年累計, 累計の前年比. Rows include 住宅等の侵入盗, 非侵入盗, 交通人身事故, etc.

※1 令和6年3月13日時点
※2 令和6年3月7日時点

データ提供 能美警察署・消防本部

お知らせ

問 / 総務課 (☎ 58 - 2200 ☎ 58 - 2290)



行政に関する困りごとの相談を受付します
行政相談委員によるくらしの相談所を開設



4月から毎月10日に行政相談委員によるくらしの相談所を開設します。

行政相談委員は地域の皆さまの身近な相談相手として相談を受け付け、助言や関係行政機関への通知を行っています。暮らしの中で行政に関するお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。

開催場所や時間は、毎月広報のみでお知らせします。(今月は本紙34ページ)

▶ 時間 13時30分～15時30分(予約不要)

年間スケジュール

Table with columns: 開設日, 開設場所. Lists dates from 4/10 to 3/11 and locations like 根上サービスセンター, 寺井地区公民館, etc.

申・問 / 教育総務課 (☎ 58 - 2270 ☎ 55 - 8530)



小・中学生の保護者の皆さまへ
就学援助制度



▶ 援助内容

学用品費、新入学用品費、修学旅行費、卒業アルバム代など

▶ 対象者

当該年度、次のいずれかの措置を受けている人

- ・児童扶養手当を受給している人
・市町村民税が非課税の世帯または減免されている人
・固定資産税、個人事業税のいずれかが減免されている人
・国民健康保険税が減免または徴収を猶予されている人
・国民年金の保険料が免除されている人

②その他、市教育委員会が援助を必要と認める人

※昨年度受給された人で、引き続き援助を希望される人も、毎年度申請が必要です。

問 / 福祉課 (☎ 58 - 2230 ☎ 58 - 2294)



市内障害福祉事業所などで働く人へ
障害者人財確保事業補助金



市内の障害福祉サービス事業所などで働く人を応援するため、新たに職員として就職され、市内のアパートなどに入居している人の賃貸料の一部を補助します。

▶ 対象者 市内に住所があり、市内のアパートなどに入居されている人(令和6年4月1日以降、新たに雇用された人)

▶ 要件 市内の障害福祉サービス事業などに就職し、直接対人支援の職に携わっている人(週20時間以上勤務)

※1年未満で離職した場合は全額または一部返還となります。

▶ 補助金額 賃貸料の1/3(最大5千円/月)

▶ 補助期間 最大2年間

ゼロカーボンアクション20



ゼロカーボンアクション20 (vol.1)

問 / 生活環境課 SDGs・カーボンニュートラル推進室 (☎ 58 - 2217 ☎ 58 - 2292)

昨年策定した能美市地球温暖化対策実行計画に掲げる「2030年までに温室効果ガス排出量を2013年比で50パーセント削減する」という目標の達成に向けた取り組みを紹介していきます。

次のことに取り組んでいきましょう!

【エネルギー・節約】

- 1 省エネ家電への買い替え
2 グリーンカーテンの設置
3 節電・節水(お風呂の残り湯で洗濯など)
4 クールシェア・ウォームシェアの実践

【環境に配慮した住まい】

- 5 ZEHなどの省エネ住宅の新築・購入
6 太陽光パネルや蓄電池の設置

【交通・移動手段】

- 7 電気自動車への買い替え
8 エコドライブの実践
9 電車やバス、自転車などの利用・徒歩での移動

## お知らせ

問 / 企画地域振興課 (☎ 58 - 2212 ☎ 58 - 2291)

**新婚生活を応援します  
住宅にかかる費用を補助**

- ▶ **対象世帯** 申請時点で、次の要件を全て満たす世帯
  - ・令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
  - ・婚姻日において夫婦ともに39歳以下
  - ・能美市に住民登録がある世帯
  - ・夫婦の合計所得が500万円未満の世帯
  - ・市税などの滞納がない



- ▶ **対象経費** 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに支払った次の費用
    - ・新規の住宅取得費用 (ほかの補助金と併用不可)
    - ・住宅のリフォーム費用 (ほかの補助金と併用不可)
    - ・結婚に伴う住宅賃借費用 (家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料)
    - ・結婚に伴う引っ越し費用
  - ▶ **申請締切** 令和7年3月31日 (月)
  - ▶ **補助金額** 夫婦ともに29歳以下 上限60万円  
上記以外の39歳以下の夫婦 上限30万円
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。企画地域振興課へお問い合わせください。

問 / 企画地域振興課 (☎ 58 - 2212 ☎ 58 - 2291)

**住宅取得にかかる費用を補助  
定住促進補助金**

定住を目的として、新しく住宅取得をするためにかかった費用を補助します。  
※今年度から転入者と市内在勤者の加算要件を緩和します。

- ▶ **対象者**
  - ・45歳未満で住宅の所有権を有する人
  - ・令和6年4月1日から令和7年3月31日までに住宅の保存登記が完了している人
- ※令和6年3月31日までに保存登記が完了した場合は、令和5年度の制度の適用対象となります。

▶ **条件と補助金額**

条件	補助金額	
基礎	10万円	
加算	県外からの転入	40万円
	市外からの転入	20万円
	三世代同居	30万円
	三世代近居・親世代同居	20万円
	市内業者利用 (設計・購入)	15万円
	市内業者利用 (建築)	15万円
	居住促進地区 (中山間地区)	50万円
	市内在勤者 (転入者のみ)	60万円

- ▶ **申請期間**  
住宅の保存登記が完了した日または住民票を移した日から3か月以内

問 / 商工課 (☎ 58 - 2254 ☎ 58 - 2266)

**U・I・Jターンの市内企業に就職し、市内アパートに入居された40歳以下の人へ  
就職・定住促進家賃補助金**

市内企業に正社員として就職した40歳以下の移住者を対象に、市内アパート (民間賃貸住宅および市営住宅のうち特定公共賃貸住宅) の賃貸料を補助します。

- ▶ **対象者**
  - ①令和5年3月31日までに市内企業に就職し、就職前1年以内もしくは就職後1年以内に市外から転入した人
  - ②令和5年4月1日以降に市内企業に就職 (就職時の年齢が30歳以上) し、就職前1年以内もしくは就職後3年以内に市外から転入した人
  - ③令和5年4月1日以降に市内企業に就職 (就職時の年齢が30歳未満) し、就職前1年以内もしくは就職後5年以内に市外から転入した人

▶ **申請補助対象期間** 令和5年10月1日～令和6年3月31日までに支払った賃貸料 (矢印の期間)

家賃支払い	令和5年				令和6年			
	9月以前	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
対象	×	○	○	○	○	○	○	×

(注: 令和6年10月申請) (注: 9月以前は受付終了)

## お知らせ

**令和6年度国保・後期・介護の納税 (納入) 通知を4月と7月に送付します**

納付方法が普通徴収 (納付書や口座振替による納付) の人と4月・6月に普通徴収から特別徴収 (年金からの天引き) に変更になる人には、4月中旬\*に通知書を送付します。保険税 (料) は前年度などの保険税 (料) 額を基に算出しています。

普通徴収は4月 (1期)、5月 (2期)、6月 (3期)、特別徴収は4月 (1期)、6月 (2期)、8月 (3期) の保険税 (料) 額をお知らせします。

所得などが確定した後の7月に、改めて年間の保険税 (料) をお知らせする納税 (納入) 通知書を送付します。所得に大きな変動があった人は、7月の通知時に大きく保険税 (料) 額が変更になる可能性があります。

問 / 小松年金事務所 (☎ 24 - 1791 ☎ 22 - 3933)

**令和6年度国民年金保険料が決定**

今年度の国民年金保険料は月額16,980円です。国民年金の保険料は毎年度改定されますが、今年度は前年度から460円引き上げられました。

保険料は日本年金機構から4月上旬に送られる「納付書」で納めてください。納付書による納付は、金融機関 (ゆうちょ銀行を含む)、コンビニエンスストア、電子納付でできます。

納付書以外にクレジットカードや口座振替による納付ができますので、小松年金事務所または保険年金課、寺井・根上サービスセンターでお申し込みください。

問 / 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ☎ 58 - 2293)

**社会保険に加入したときは国民健康保険の喪失手続きを**

市の国民健康保険に加入している人が会社の社会保険に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きをお願いします。

- ▶ **喪失手続きが遅れた場合**
  - ・保険税の負担が続きます。
  - ・社会保険の資格取得後に国民健康保険の被保険者証を使用した場合、市の国民健康保険が負担した医療費分を後日返還していただきます。

- ▶ **喪失手続きに必要なもの**
    - ・国民健康保険を喪失する人全員の社会保険の被保険者証
    - ・国民健康保険の被保険者証 (返却)
    - ・手続きに来る人の本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証など)
- ※会社は喪失手続きを行わないので、ご注意ください。

問 / 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ☎ 58 - 2293)

**国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料**

がありますのでご注意ください。  
※次に該当する人の保険税 (料) の通知は7月に送付します。  
【国民健康保険税】

4月1日～6月下旬ごろの間に国民健康保険に加入の手続きをされる人

【後期高齢者医療保険料】

3月～6月中旬ごろの間に後期高齢者医療保険に加入される人

【介護保険料】

4月2日～7月1日の間に65歳になる人

問 / 石川県後期高齢者医療広域連合 (☎ 076 - 223 - 0140)

保険年金課 (☎ 58 - 2236 ☎ 58 - 2293)

**後期高齢者医療制度の令和6・7年度保険料率決定**

保険料率は2年ごとに見直しを行うことになっていきます。令和6・7年度の保険料率などは、次のとおりです。

**令和6・7年度の保険料率 (年額)**

- ▶ **均等割額** 50,760円\*1
- ▶ **所得割率** 9.88% (9.41%\*2)
- ※1 均等割には所得に応じて軽減制度 (7・5・2割) があります。
- ※2 令和6年度については旧ただし書き所得が58万円以下の被保険者は軽減用所得割率を適用
- ▶ **保険料賦課限度額** 80万円\*3
- ※3 令和6年度は激変緩和措置対象者 (令和5年度末時点で75歳以上または障害認定の加入者) は73万円

問 / 生活環境課 (☎ 58 - 2217 ☎ 58 - 2292)

**「半壊」以上と判定された家屋被災家屋の解体・撤去**

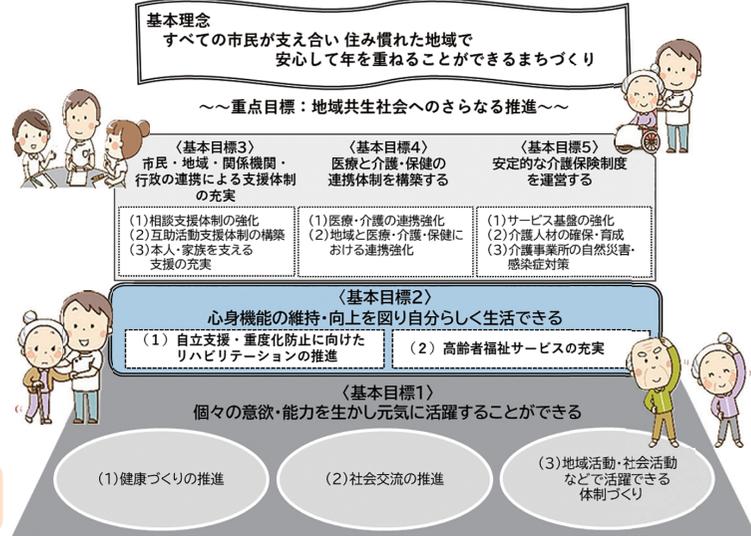
被災家屋などの解体・撤去を所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって行います。また既に被災家屋などを解体・撤去した人への補填も実施します。

- ▶ **対象** 罹災証明書で「半壊」以上と判定された家屋など
- ▶ **受付期間** 4月1日 (月) ～

- ▶ **注意点**
    - ・市による解体を希望する場合、事前に申請が必要です。
    - ・自費で解体する場合、補填する金額は、基準により算出した金額と申請者が解体業者に支払った金額のいずれか低い方の額となります。
- 詳しくは市ホームページをご覧ください。

**能美市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 第9期いきいきプラチナプランを策定**

第9期能美市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定しました。市民一人一人が役割を持ち支えあいながら、「いきいき」と生涯変わらずの人らしく「プラチナ」のように輝き続けることができるよう取り組みを推進していきます。



**65歳以上の人の保険料**

第9期計画における65歳以上の人の保険料基準額は、現行のとおりに据え置かれ、年額79,200円（月額6,600円）となります。また低所得者の保険料上昇の抑制を図るため、第1～3段階と第11～14段階の保険料額が変更となります。詳しくは下表をご確認ください。

**保険料・基準額の決まり方**

令和6～8年度 必要な介護サービスの総額 × 65歳以上の人の負担分 ÷ 市内に住む65歳以上の人数 = 基準額（年額）

令和3～5年度		令和6～8年度	
所得段階	年間保険料	対象者	年間保険料
第1段階	23,760円	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人 世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の人	22,572円
第2段階	39,600円	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超え120万円以下の人	38,412円
第3段階	55,440円	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円を超える人	54,252円
第4段階	71,280円	本人が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の人	71,280円
第5段階	79,200円	本人が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超える人	79,200円
第6段階	91,080円	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が80万円未満の人	91,080円
第7段階	95,040円	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が80万円以上で125万円未満の人	95,040円
第8段階	99,000円	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上で200万円未満の人	99,000円
第9段階	118,800円	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上で300万円未満の人	118,800円
第10段階	134,640円	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上で400万円未満の人	134,640円
第11段階	142,560円	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上で500万円未満の人	150,480円
第12段階	154,440円	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上で750万円未満の人	166,320円
第13段階	174,240円	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が750万円以上で1,000万円未満の人	182,160円
第14段階	198,000円	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	205,920円

**お知らせ**

**4月から新たに次の補助事業を開始・拡充  
住宅設備、安全運転設備などの設置費用を補助**

詳しくは市ホームページをご覧ください。

補助対象	対象者	補助金額（上限）
住宅用V2H放充電設備	市内に居住している個人（事業主含む）、PPAに基づく太陽光設備	10万円
PPAに基づく太陽光設備	市内に事業所・事務所などを有する法人	5万円
薪・ペレットストーブ	市内に居住している個人（事業主含む）、市内に事業所・事務所などを有する法人	30万円【拡充】
踏み間違い急発進等抑制装置 安全運転支援機能を有する ドライブレコーダー	市内に居住している満65歳以上の個人	どちらか1つを設置した場合 2万円 2つ同時に設置した場合 5万円【拡充】
生ごみ処理機	市内に居住している個人	5万円
コンポスト		3千円

問 / 福祉課 (☎ 58-2230 ☎ 58-2294)

**要介護高齢者を在宅介護する家族へ  
介護用品購入助成事業**

要介護高齢者などを在宅で介護している家族に対して介護用品購入助成券を支給します。

- ▶ 対象者  
①介護保険の認定が要介護1～5の在宅高齢者などで介護用品を使用している人
- ②重度障がい児・者で体幹・下肢の身体障害者手帳1・2級所持者

※病院に入院または次の施設に入所・入居している人は対象外（認知症高齢者グループホーム、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護）

- ▶ 助成額  
要介護1・2の人は月額4千円  
要介護3・4・5・身体障害者手帳1・2級は月額5千円
- ▶ 対象用品 紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド、自動排せつ処理装置の専用カバー・パッド

問 / まち整備課 (☎ 58-2251 ☎ 58-2298)

**上限を20万円に拡充  
耐震改修工事費を補助**

木造住宅の倒壊を未然に防ぎ、安全を確保するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修工事費を補助します。住宅の耐震性の確認や耐震改修の必要性について考えてみませんか。

令和6年能登地半島地震を受け、補助の上限を20万円に引き上げ、更なる住宅の耐震化に取り組みます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

補助対象	補助額
耐震診断	対象費用の4/5（上限12万円）
耐震改修工事	対象費用の全額（上限20万円）

問 / 生活環境課 (☎ 58-2217 ☎ 58-2292)

**対象者を拡充  
福祉タクシー助成事業**

詳しくは市ホームページをご覧ください。

補助対象	対象者	補助金額（上限）
住宅用V2H放充電設備	市内に居住している個人（事業主含む）、PPAに基づく太陽光設備	10万円
PPAに基づく太陽光設備	市内に事業所・事務所などを有する法人	5万円
薪・ペレットストーブ	市内に居住している個人（事業主含む）、市内に事業所・事務所などを有する法人	30万円【拡充】
踏み間違い急発進等抑制装置 安全運転支援機能を有する ドライブレコーダー	市内に居住している満65歳以上の個人	どちらか1つを設置した場合 2万円 2つ同時に設置した場合 5万円【拡充】
生ごみ処理機	市内に居住している個人	5万円
コンポスト		3千円

問 / 福祉課 (☎ 58-2230 ☎ 58-2294)

**対象者を拡充  
福祉タクシー助成事業**

高齢者の社会参加を促し、生活機能の維持・向上を図るため、対象者を拡充します。

- ▶ 対象者  
・75歳以上の高齢者のみせ帯かつ要支援1・2認定者  
・身体障害者手帳1・2級所持者

※障がい者や高齢者が自動車運転される場合または福祉移送サービス利用の場合は、対象となりません。

- ▶ 助成額  
1冊当たり普通初乗り運賃相当額6枚+20円券14枚
- ▶ 交付枚数 年間最大4冊（80枚）
- ※申請時期により交付枚数が異なります。

問 / まち整備課 (☎ 58-2251 ☎ 58-2298)

**上限を20万円に拡充  
危険ブロック塀除去費を補助**

道路に面するブロック塀などの倒壊による事故を未然に防ぎ、通行人の安全確保と災害時の緊急車両の通行を確保するため、ブロック塀などの除却に関する費用の一部を補助します。

令和6年能登地半島地震を受け、補助の上限を20万円に引き上げ、危険ブロック塀除去の加速化を図ります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

- ▶ 補助額 1平方メートル当たり4千円(上限20万円)

## 募集

申・問 / 教育総務課 (☎ 58-2270 ☎ 55-8530)



学校給食調理員・施設管理員・特別支援教育支援員・医療的ケア看護職員・栄養士  
能美市教育委員会 会計年度任用職員募集



▶ 任用期間 ①採用日～令和7年3月31日(次年度、選考により再度任用する場合あり)、②採用日～令和6年7月31日

募集職種	採用予定人数	任用期間	勤務時間	勤務場所	休日	資格・免許・その他
学校給食調理員(月額)	若干名	①	8時～16時(週35時間) 当番制あり ※7時30分～:数回/月	辰口学校給食センター	土・日曜日、 祝日、年末年始 (12/29～1/3)	調理師免許の有無は問いません 短時間勤務(時給)も可能 (その場合はご相談ください)
		②	8時10分～16時10分 (週35時間)当番制あり ※7時30分～:数回/月	市内小中学校(寺井・根上地区)		調理師免許の有無は問いません 短時間勤務(時給)も可能 (その場合はご相談ください) ※令和6年8月から民間事業者運営の学校給食センターに移行します。 引き続き民間事業者との面談の上、雇用の継続が可能となります。
施設管理員(月額)	1名	①	8時30分～17時15分 (週35時間) ※上記以外の時間帯勤務あり	市内体育施設	週2日、 年末年始 (12/29～1/3)	簡単なパソコン操作(ワード・エクセル)ができる人
特別支援教育支援員(時給)	若干名		8時15分～15時15分 (週30時間)	市内小中学校	土・日曜日、 祝日、年末年始 (12/29～1/3)、 学期休み	看護師免許または 准看護師免許を有する人
医療的ケア看護職員(時給)	1名		要相談(週18時間程度)			
栄養士(月額)	1名		8時～16時(週35時間)	辰口学校給食センター	土・日曜日、 祝日、年末年始 (12/29～1/3)	栄養士免許

- ▶ 申込方法 市販の履歴書(JIS規格 A3版)を記入の上、教育総務課に提出 ※履歴書に希望職種を記載してください。
- ▶ 選考について 1次試験は書類選考、2次試験は面接です(日程などは申込者に直接連絡します)。書類選考・面接は随時行います。申し込み前に下記までお問い合わせください。
- ▶ 申し込み・問い合わせ 教育総務課 (☎ 58-2270 ☎ 55-8530) 〒929-0113 能美市大成町又118番地

問 / まなび文化スポーツ課(旧スポーツ振興課)  
(☎ 58-2272 ☎ 55-8555)



さつきラン&ウォーク企業対抗戦  
参加企業募集



オンラインイベントを活用し、企業の健康づくりに取り組みませんか。さつきラン&ウォークはスマートフォンの専用アプリを活用し、ランニングやウォーキングの走行距離・歩数を全国の企業が競い合うオンラインイベントです。上位入賞チームには賞品があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

- ▶ 対象 5人以上で構成される企業(営利法人、非営利法人、公法人)
  - ▶ エントリー期限 4月24日(水)
  - ▶ 開催期間 5月1日(水)～6月2日(日)
  - ▶ 種目 ランニングの部・ウォーキングの部
- ※エントリーは代表者が行ってください。

申・問 / 福祉課 (☎ 58-2230 ☎ 58-2294)



手話を初めて学びたい人へ  
手話奉仕員養成講座受講生募集



聴覚に障がいのある人について理解を深め、日常生活に必要な手話を学びます。

- ▶ 日時 5月8日(水)～11日20日(水) 毎週水曜日 19時30分～21時(全25回)
- ▶ 場所 寺井地区公民館
- ▶ 対象者 能美市もしくはその周辺に在住または市内に通勤・通学している18歳以上で入門課程未経験の人
- ▶ 定員 15名
- ▶ 費用 3,300円(DVD付きテキスト代)
- ▶ 申込方法 氏名、住所、電話番号をご連絡ください。
- ▶ 申込締切 4月19日(金)

## 募集

申・問 / 能美市ファミリー・サポート・センター  
(☎ 58-6230 ☎ 58-8500)



子育てを応援する仕組み  
ファミリーサポートを知ろう



ファミリーサポートについて興味のある人は、ぜひご参加ください。

- ▶ 日時 5月11日(土)10時～11時
- ▶ 場所 ふれあいプラザ1階
- ▶ 対象者 市内在住で子育てのサポートをしてみたい人、利用してみたい人
- ▶ 定員 20名 ※要予約(託児なし、お子さま連れ歓迎)
- ▶ 申込締切 5月10日(金)

## 催し



空き家・空き店舗に関する相談会を開催



不動産の専門家が無料でサポートします。空き家や空き店舗でお困りの人はぜひお越しください。

- ▶ 日時 5月17日(金)9時～正午  
※30分単位で実施します。混雑を避けるため、まち整備課へ事前予約をお願いします。
- ▶ 場所 根上総合文化会館 2階203
- ▶ 対象者 空き家・空き店舗の所有者、管理者

申・問 / 健康推進課 (☎ 58-2235 ☎ 58-6897)



あなたの健康は大丈夫? 5月スタート!  
栄養教室 受講者募集



生活習慣病を予防する食事の学習、天然だしや手作りソースを活用した調理実習、家でできる運動の実践など、健康のために知って得る情報がたくさんあります。リニューアルしたサテのキッチンスタジオで学びませんか。(以前に受講し、修了していない場合も受講できます) 修了後は食生活改善推進員として、食に関するボランティア活動に参加できます。

### 前回参加者の声(一部)

#### 参加のきっかけは?

- ・せっかくなら体に良い美味しいものを作りたい
- ・高血圧で、減塩などを勉強したい
- ・産後体重が戻らず、食生活をえて家族の健康も良くしたいと思ったから

#### 参加した感想

- ・食品を買うときや料理するときに、塩分などの栄養や衛生面を考えるようになった
- ・調理実習が楽しかった
- ・いろいろな年齢の人と学べて良い機会になった

#### ▶ 受講内容

- 講義:実践を交えながらの学習
- ・生活習慣病予防の食事とは
  - ・食中毒予防
  - ・健康づくりのための運動 など
- 実技:調理実習
- ・バランス食
  - ・天然だしを使って
  - ・ソースを手作りしよう など

#### ▶ 日程

5月10日(金)、5月24日(金)、6月7日(金)、6月21日(金)、7月5日(金)、7月19日(金)、8月2日(金)

#### ▶ 時間 9時30分～12時30分ごろ

#### ▶ 場所 健康福祉センター「サテ」

#### ▶ 費用 1,300円(教材代)

#### ▶ 定員 16名(先着順)

#### ▶ 申込方法 電話または健康推進課の窓口

#### ▶ 申込締切 4月26日(金)



有料広告

不動産鑑定士 中小企業診断士 税理士 弁護士 弁護士 司法書士・行政書士 土地活用専門家 行政書士  
澤矢豊伸 TEL0761-21-1122 竹内広幸 TEL0761-22-9990 谷口勇一 TEL0761-76-5503 杉本昌之 TEL0761-24-3633 中西祐一 TEL0761-235-5413 田中一生 TEL0761-448-7040 山崎 豊 TEL0761-20-3175

◆法律◆多重債務◆税金◆登記◆年金◆会社設立◆相続等のご相談をお気軽に【秘密厳守】私たちが相談に応じます。代表住所:小松市南浅井町ハ93-3

**サポートネット 専門家による無料相談会**  
日時 ●5月11日(土) ●6月15日(土) 9時～11時30分  
会場 ●小松商工会議所

開 = 日時、開催日、期間 所 = 場所 対 = 対象  
 費 = 費用、料金 持 = 持ちもの、服装 内 = 内容  
 申 = 申込締切 申 = 申し込み 問 = 問い合わせ  
 ☎ = 電話番号 ㊟ = ファクス番号 ✉ = Eメールアドレス  
 講座・催しなどで特に記載のないものは、どなたでも参加(申し込み)可能、料金は無料です。

このコーナーでは市に関するさまざまな団体などの情報を掲載しています。



# 情報ひろば



## いろいろな催し

**催**

### 里山の湯 月替わり湯

4月の替わり湯は「ラベンダー湯」を予定しています。ぜひ、ご家族やご友人と「替わり湯」をお楽しみください。

開 4月9日、23日(火)  
 所 里山の湯(露天風呂)

料 大人520円、小人100円、3歳未満無料

所 温泉交流館 里山の湯 (☎51-2183 ㊟51-2184)

**催**

### 牡丹苑開苑10周年記念 舞踊「華王の舞」

KAM能美市九谷焼美術館 | 五彩館 | 横の「牡丹苑」では、4月中旬から牡丹の花が咲き始めます。今年は開苑10周年を記念し、「五彩館」で舞踊「華王の舞」を開催します。ぜひご来場ください。

開 4月20日(土)13時~14時  
 所 KAM能美市九谷焼美術館 | 五彩館 | ロビーギャラリー  
 料 無料 舞踊:花柳壽菜 笛:藤倉秀志  
 所 | 五彩館 | (☎58-6100 ㊟58-6086)

## いろいろな募集

**募**

### 市民の文芸作品をつづる文芸誌 文芸能美 第20号作品募集

作品の種類と数 回 (応募は1部門1作品、2部門まで) 創作、随筆、詩、川柳・短歌・俳句など 応募資格 市内在住・在勤・出身者 開 8月30日(金)  
 応募方法 原稿用紙または1行25字×20行で作成し、メールで提出  
 注意 種類と題名を明記、ペンネームでの応募は住所と本名を記載、市外在住者は出身町名を明記。  
 ・作品は返却しません。  
 ・字句を訂正する場合があります。

所 まなび文化スポーツ課(旧まなび文化課) (☎58-2272 ㊟55-8555)  
 ✉ manabi@city.nomi.lg.jp

**催**

### 里山ガイドハイク ~虚空蔵山~

中世の山城跡が残る静かな里山には、数多くの植物が見られ、歩きやすく森林浴に最適な場所です。この時期はギョウチョウがよく見られます。

開 4月14日(日)9時~12時  
 集合場所 こそぞう里山公園 ㊟20人  
 料 大人1,000円、高校生以下500円、幼児無料  
 所 能美の里山ファン倶楽部 (☎㊟51-2308)  
 ✉ info@nominosatoyama.com

**催**

### 未経験でも楽しむことができます 第24回親子へらぶな釣り教室

新緑を楽しみながら、親子で釣りに挑戦しませんか。釣りざおや仕掛けなどは貸出します。

開 5月3日(金)祝7時~11時(小雨決行)  
 所 和気の池 所 小学生の親子15組(先着)  
 料 釣りに適した服装 開 4月10日(水) 必着  
 所 まなび文化スポーツ課(旧まなび文化課)・市内図書館にある申込用紙を提出、または、まなび文化スポーツ課 ①~⑥の内容を入力しメールで提出  
 ①参加人数(保護者含む)、②お子さんの氏名(ふりがな)、③お子さんの学年または年齢、④保護者氏名(ふりがな)、⑤住所、⑥電話番号  
 所 まなび文化スポーツ課 (☎58-2272 ㊟55-8555) ✉ manabi@city.nomi.lg.jp

**募**

### 令和6年度自衛官募集 一般幹部候補生

募集科目 一般幹部、技術、医療、歯科、薬剤、パイロットなど  
 応募資格 22歳以上26歳未満の者、大学院卒は28歳未満の者  
 受付期間 4月12日(金)  
 所 自衛隊小松地域事務所 (☎㊟0761-24-5180)

**募**

### 見学・体験を受付中! 太極拳サークル会員募集

【寺井クラブ】  
 毎週土曜日9時~10時30分  
 所 寺井地区公民館(寺井武道館など)  
 【たつのくちクラブ】  
 毎週火曜日9時30分~11時  
 所 辰口福祉会館(物見山総合体育館)  
 【弥生クラブ】  
 毎週木曜日9時30分~11時  
 所 松が岡弥生会館  
 【大宙(おおぞら)】  
 毎週木曜日19時30分~21時  
 所 辰口図書館2階ホール  
 料 2,000円/月  
 所 能美市太極拳協会事務局 石当 (☎090-5170-8097)

**募**

### 高齢者のスポーツ・文化の交流大会 ゆーりんピック2024 出場者募集

この大会は「第36回全国健康福祉祭とっとり大会」の予選会を兼ねます。

所 スポーツ・文化:5月中  
 ※種目で開催日が異なります。  
 所 しかわ総合スポーツセンターなど 県内20会場 所 ソフトボール、バトニング、太極拳、水泳、ボウリング、遠慮野球、俳句など 所 各競技により  
 所 各競技団体に直接申し込み  
 所 福祉課 (☎58-2230 ㊟58-2294)

選び方は無限大

仕事も遊びも自分流

能美市シルバー人材センター  
 能美市寺井町8-1 (☎58-4060)  
 詳しくは 能美市シルバー で 検索

高齢者活躍人材確保成事業

Nomi チャンネル 地上11ch

テレビこまつ tvk 光

株式会社 テレビ小松  
 小松市京町86番地  
 ☎0120-390-488  
 受付時間:9時~18時

能美市の話題をまるごとお届け!  
 毎週木曜19時更新

有料広告